

<令和6年度>

衛生工学衛生管理者講習

有害なガス蒸気、粉じん等の有害因子を発生する作業場には、作業環境を改善するために、それらの有害因子の発生抑制等についての衛生工学的対策が必要です。また、このような有害業務を有する一定の事業場では、労働安全衛生規則第7条第1項第6号の規定により、衛生管理者のうちの一人を、衛生工学衛生管理者免許を受けた者の中から選任することが義務づけられています。

本講習は、衛生工学衛生管理者免許を取得するための要件である都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習として東北安全衛生サービスセンターが実施するものです。

1. 開催日程 **第1回 6月25日(火)～6月27日(木)※**
第2回 12月2日(月)～12月6日(金)
※第1回は、5. 受講資格の③第1種衛生管理者免許試験に合格した方が対象

2. 会場 **東北安全衛生サービスセンター3階研修室**
宮城県仙台市青葉区上杉1-3-34
(地下鉄「勾当台公園」駅徒歩5分・県庁近く)

3. 修了証
- (1) 修了者(所定の科目を受講し、かつ、修了試験に合格した者)には、修了証が交付され、その後、修了者の住所を所轄する都道府県労働局長に免許申請することにより、衛生工学衛生管理者免許が取得できます。
 - (2) 本免許取得者は、労働安全衛生法第12条に基づく衛生管理者となりますので、全業種において、衛生管理者として選任可能となります。(昭和52年10月13日基収第915号「衛生工学衛生管理者の資格に係る疑義について」)

4. カリキュラム

第1日	オリエンテーション	労働安全衛生法 (70分)	休憩	労働安全衛生法 (70分)	昼食	労働安全衛生法 (70分)	休憩	労働安全衛生法 (70分)	休憩	労働安全衛生法 (80分)	休憩	試験Ⅰ 労働安全衛生法 (説明10分)	
第2日	労働衛生工学に関する知識Ⅰ (90分)	休憩	労働衛生工学に関する知識Ⅰ (80分)	昼食	労働衛生工学に関する知識Ⅱ (60分)	休憩	労働衛生工学に関する知識Ⅱ (80分)	休憩	労働衛生工学に関する知識Ⅱ (80分)	休憩	労働衛生工学に関する知識Ⅱ (80分)	休憩	労働衛生工学に関する知識Ⅱ (80分)
第3日	労働衛生工学に関する知識Ⅱ (60分)	休憩	労働衛生工学に関する知識Ⅱ (60分)	休憩	労働衛生工学に関する知識Ⅲ (70分)	昼食	労働衛生工学に関する知識Ⅲ (70分)	休憩	労働衛生工学に関する知識Ⅳ (60分)	休憩	労働衛生工学に関する知識Ⅳ (50分)	休憩	試験Ⅱ 労働衛生工学 (説明10分)
第4日	職業性疾病的管理に関する知識 (90分)	休憩	職業性疾病的管理に関する知識 (80分)	昼食	職業性疾病的管理に関する知識 (100分)	休憩	職業性疾病的管理に関する知識 (90分)	休憩	免許申請の手続きについて	休憩	試験Ⅲ 職業性疾病的 (説明10分)		
第5日	労働生理に関する知識 (60分)	休憩	労働生理に関する知識 (60分)	休憩	試験Ⅳ 労働生理 (説明5分)	昼食	労働基準法 (60分)	休憩	労働基準法 (60分)	休憩	試験Ⅴ 労働基準法 (説明5分)		

※教科日程は、都合により一部変更する場合があります。
※第1回は、第2日～第4日(3日間)のみ。

5. 受講資格及び受講料

受講資格要件別の講習科目、受講料は下表のとおりです。
(講習日程表と併せてご確認ください)

受講資格要件	講習科目	講習期間	受講料 (税込)
①学校教育法による大学又は高等専門学校において、工学又は理学に関する課程を修めて卒業した者 ②大学改革支援・学位授与機構により学士(工学又は理学)の学位を授与された者(当該課程を修めた者に限る。)	○全科目	全日程 (5日間)	132,000円
③第1種衛生管理者免許試験に合格した者 (保健師・薬剤師の資格による免許取得者は対象外) ④学校教育法による大学において保健衛生に関する学科を専攻して卒業した者であって、労働衛生に関する講座又は科目を修めた者(指定された大学学科のみ)	○労働衛生工学に関する知識 ○職業性疾病の管理に関する知識	第2日～第4日 (3日間)	99,000円
⑤労働衛生コンサルタント試験(保健衛生)に合格した者	○労働基準法 ○労働衛生工学に関する知識	第2日・第3日・ 第5日(3日間)	79,200円
⑥労働衛生コンサルタント試験(労働衛生工学)に合格した者 ⑦作業環境測定士となる資格を有する者 (試験に合格又は試験免除された者で、指定された講習を修了した者)	○労働基準法 ○職業性疾病の管理に関する知識 ○労働生理に関する知識	第4日・第5日 (2日間)	53,900円

【備考】

- ◎修了試験があります。
- ◎受講料には、テキスト代、消費税10%を含みます。
- ◎受講料には、昼食代、宿泊代は含まれておりません。
- ◎受講資格要件が複数該当する方は、受講科目が免除になり、受講料も変わりますのでお問合せください。

6. 申込方法

(1) 受講申請書（写真を貼付）に次の書類を添えて郵送にてお申込みください。

(ア) 受講資格要件が①及び②の場合

◆卒業証明書原本（大学学部又は高専、大学校に限る。大学院の修了証明書は不可。コピー不可。）

(イ) 受講資格要件が④の場合

◆卒業証明書原本と履修証明書（コピー可）

(ウ) 受講資格要件が③、⑤、⑥及び⑦の場合

◆各資格を証明する書面（免許証、登録証、講習修了証など）のコピー

*結婚等により卒業証明書・修了証等と現在の姓が異なる場合等は、その変更が分かる戸籍抄本を添付ください。

*受講申請書に貼付する写真（縦30mm 横24mm、申請前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽）は裏面に氏名を記入のうえ貼付してください。

*なお、申込時は不要ですが、免許申請時に、別途写真（同サイズ）2枚が必要となります。

(2) 受付は先着順といたします。

(3) 申込み受付後、後日確認のご案内をいたします。

7. 受講料の振込先

七十七銀行 県庁支店 普通預金口座 0046230
中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター

注1：受講料は、研修開催の二週間前までに上記口座にお振込下さい。振込手数料は申込者にてご負担願います。

注2：申し込みを取消す場合は、開講日から起算して7日前から開講日前日までは受講料の30%を、開講日当日以後は受講料の100%のキャンセル料を徴収します。

ご不明な点がございましたらお問合せください。

【お申込み・お問合せ先】

中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1-3-34

電話：022-261-2821 FAX：022-261-2826 E-mail：tohoku@jisha.or.jp



衛生工学衛生管理者 受講申請書

開催日 (☑)をご記入ください	<input type="checkbox"/> 2024年 6月25日～ 6月27日 (受講資格要件3の方のみ) <input type="checkbox"/> 2024年12月 2日～12月 6日	※No
ふりがな	性別	昭和 平成
氏名	生年月日	
現住所	〒	
	電話 FAX E-mail	
勤務先名 所在地 (個人受講の場合、 記入不要)	所属 部課	
	〒	担当者
	電話 FAX E-mail	部課 氏名
受講資格要件	1 学校教育法による大学、高等専門学校で工学又は理学に関する課程を修めて修了した者 2 大学評価・学位授与機構により学士(工学又は理学)の学位を授与された者(当該課程を修めた者に限る。) 3 第1種衛生管理者免許試験に合格した者(平成元年9月以前の衛生管理者免許試験を含む。なお、保健師・薬剤師の資格による免許取得者は対象外) 4 学校教育法による大学において保健衛生に関する学科を専攻して卒業した者であって、労働衛生に関する科目を修めた者 5 労働衛生コンサルタント試験(保健衛生)に合格した者 6 労働衛生コンサルタント試験(労働衛生工学)に合格した者 7 作業環境測定士となる資格を有する者	※照合
卒業・免許取得等の年月日 (上記資格の1,2及び4の場合は 学校名、学部、学科名を併記)	昭和・平成・令和 年 月 日 取得・卒業 (学校名他)	
請求書のご希望の有無 (☑)をご記入ください	<input type="checkbox"/> 希望する ⇒ 請求書宛名が勤務先名と異なる場合の宛先 ()	
2024年 月 日 中央労働災害防止協会会長 殿 申請者(受講者)氏名 印		

(注) 受講申請書と受講票は切り離さないで送付してください。 ※印欄は記入しないで下さい。
 ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、本講習の的確な実施(連絡、運営、指定労働局への報告、後日の問合せ対応等)のみに利用させていただきます。

衛生工学衛生管理者 受講票

所在地 (住所)	〒	裏面に氏名を記載のうえ、 写真貼付 縦 30mm 横 24mm
会社名 部課名		
担当者 ご氏名	様	

※上記の宛先に受講票・請求書等の関係書類をお送りしますので、正確にご記入ください。

受講番号	※	ふりがな 受講者氏名	生年 月日	昭和 平成	年	月	日生
受講年月日		月 日 ～ 月 日					
受講確認 係員印	※第1日目	※第2日目	※第3日目	※第4日目	※第5日目		

(注) 本票は講習当日に持参し、受付に提出してください。
 ※印欄は記入しないで下さい。